

愛生園の利用料金が変わります

4月1日から消費税が8%に引き上げられたのに伴い、介護サービス利用料の一部が改定となりました。

介護福祉施設サービス費（老人ホーム利用料）及び短期入所生活介護費（ショートステイ利用料）は、介護度により違いがありますが、3円から5円引上げられ、下表のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

ご不明な点がございましたら、特別養護老人ホーム愛生園までお問い合わせください。

問い合わせ(愛生園) ☎0164-59-1146



▶平成26年4月からの改定内容

(1日当たり自己負担分)

要介護度	ショートステイ (多床室)		ショートステイ (個室)		老人ホーム (施設入所)	
	従前 金額	平成26年4月 金額	従前 金額	平成26年4月 金額	従前 金額	平成26年4月 金額
要支援1	499円	502円	455円	458円		
要支援2	614円	617円	566円	569円		
要介護1	682円	686円	609円	612円	630円	634円
要介護2	751円	755円	679円	683円	699円	703円
要介護3	822円	826円	751円	755円	770円	775円
要介護4	891円	896円	821円	825円	839円	844円
要介護5	959円	964円	890円	895円	907円	912円

※滞在費、食事代等は今までどおりの利用料となります。

住吉地区・中央橋修繕工事に伴う通行止めについて

町道住吉中央線と小平薬川との交差点にある住吉中央橋は、橋梁の老朽化のため、利用者へ危険が及ぶ前に補修工事等を実施します。

工事に伴い、下記の期間中は車両の通行止めを予定しています。

皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

◆予定工事期間 5月1日～12月10日

◆予定通行止期間 5月30日～8月30日

◎問い合わせ先 生活環境課管理係 (内線245・246)

